

## 松伏ふるさとカレー登録店 募集

問合せ 環境経済課 商工担当 ☎991-1854

松伏町商工会 ☎992-1771

松伏町は、国内初の純国産カレー粉製造に成功し、日本にカレーやスパイスを普及させた、エスビー食品(株)の創業者、山崎峯次郎氏のふるさとです。

昨年度に続き、今年度も「松伏ふるさとカレー」登録店舗を募集します！

町内のカレー商品を提供している店舗(事業者)を対象に登録店舗を募集しますので、各店舗自慢のカレー商品でぜひ応募してください。

松伏町を「カレーのまち」として盛り上げましょう！！

▶ 募集期間 5月1日(水)～5月31日(金)

- ▶ 参加条件
- ①松伏町内の事業者で商品提供販売をしていること
  - ②エスビー食品のカレー粉を使用した食品であること
  - ③のぼり旗の設置が可能であること
  - ④スタンプラリー等のイベント参加が可能であること
  - ⑤SNS等で商品や店舗の紹介が可能であること
  - ⑥ランチタイムで商品の提供を行うことが可能であること

▶ 参加方法 町ホームページより登録書をダウンロードし、ご記入の上、環境経済課又は松伏町商工会へご提出ください。

※登録商品PR等のため複数回商品提供していただく場合があります。

※登録期間は、令和7年3月末までとなります。

▶ 参加費 無料

- ▶ 参加特典
- ・のぼり旗を配布します。
  - ・エスビー食品の赤缶を提供します。(提供 SBスパイス工業(株))
  - ・スタンプラリー等のイベントを実施し、町内外からの集客を促進します。
  - ・町ホームページ等において、町内外へのPRを行います。



## 自転車乗車用ヘルメット購入費の一部を補助します

問合せ 総務課 地域安全担当 ☎991-1895

道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日から「全ての自転車利用者」に対し、自転車の乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。自転車に乗る時は「命を守る乗車用ヘルメット」を積極的に着用しましょう！

### 【補助対象ヘルメット】

自転車乗車用ヘルメットで、安全基準の認証を受けた「新品」のものうち、安全基準に関する認証等を受けたことを示す以下のマークが表示されたもの。

- ・SGマーク ・JCFマーク ・CEマーク
- ・GSマーク ・CPSCマーク

※上記のいずれかの認証を受けていないと補助対象になりませんので、必ず確認のうえ購入してください。

### 【補助対象者】

- ・町内在住で補助対象ヘルメットを購入した方(補助対象ヘルメット着用者1人につき1回限り)  
※同一世帯の方が着用するヘルメットを購入した場合も対象となります。
- ・町税等の未納がある場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください。

### 【補助金の額】

補助対象ヘルメット1個の購入に要した費用(配送に係る費用を除く。)の2分の1の額(100円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨て)で2,000円が上限となります。

※補助金が予算額に達した場合は、終了となります。

### 【申請方法】

必要な書類を添えて「窓口」で申請

※購入日から90日以内、又は令和7年3月末日のいずれか早い日までに申請してください。

【窓 口】 役場本庁舎2階 総務課 地域安全担当

【受付時間】 平日8時30分～17時15分

- ①松伏町自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書  
※申請書兼請求書は、町ホームページからダウンロードできます。



- ②購入した自転車乗車用ヘルメットの「購入日、メーカー名・品名、単価及び数量が記載された領収書(申請者の氏名が記載されたものに限る。)」の写し
- ③自転車乗車用ヘルメットで、安全基準の認証を受けた「新品」であることが分かるもの(例)保証書、取扱説明書、カタログの写し等
- ④振込先口座の通帳等の写し